

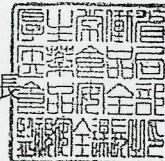


食安監発 1127 第 1 号

平成 24 年 11 月 27 日

社団法人 日本食品衛生協会理事長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長



ノロウイルスによる食中毒の発生予防について

平素から、厚生労働行政に御理解・御協力の上、食品衛生指導員活動等を通じた食品関連事業者における自主的な衛生管理を推進いただき厚く御礼申し上げます。

例年、ノロウイルスによる食中毒は、冬期に多発し、年間の食中毒患者数の約 5 割を占め、発生原因の多くは調理従事者を介した発生となっており、食中毒予防の観点から重要な問題となっています。

特に本シーズンは、感染症発生動向調査（2012 年第 46 週速報）によると、感染性胃腸炎の患者が急増し、過去 10 年間の同時期比較では平成 18 年に次ぐ 2 番目の水準となっており、調理従事者を介したノロウイルス食中毒の多発が危惧されています。このため、厚生労働省では、ノロウイルス食中毒の予防に関するポイントをまとめたリーフレットを作成し、都道府県等において、年末一斉取締りの機会に配布するなど、周知・指導を図ることとしています。

つきましては、貴協会会員に対し、改めてノロウイルスによる食中毒について周知するとともに、全国の食品衛生指導員活動を通じ、広く食品等事業者への周知活動を行い自主的な衛生管理の推進による食中毒の未然防止を図るとともに、消費者への食品の安全性についての普及啓発活動について、一層の御尽力をいただけますようお願いします。